

自動車リサイクル制度の安定化・効率化に 関する取組みについて (実績及び今後の取組み)

2021年10月29日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

本財団の概要



公益財団法人自動車リサイクル促進センター 理事長 中村 崇

Japan Automobile Recycling Promotion Center (略称：JARC)

設 立	・2000年11月22日 ・2010年 4月 1日 公益財団法人へ移行
目 的	資源の有効な利用の向上及び環境保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行い、自動車等ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持、向上に寄与することを目的とする
国からの指定	2003年6月 自り法の指定法人に指定 ・資金管理法人 ・指定再資源化機関 ・情報管理センター

↑ 指定法人の主な業務 ↓

資金管理法人

- リサイクル料金の収受
- リサイクル料金の運用
- リサイクル料金の払渡と返還
- 特預金の管理、出えん

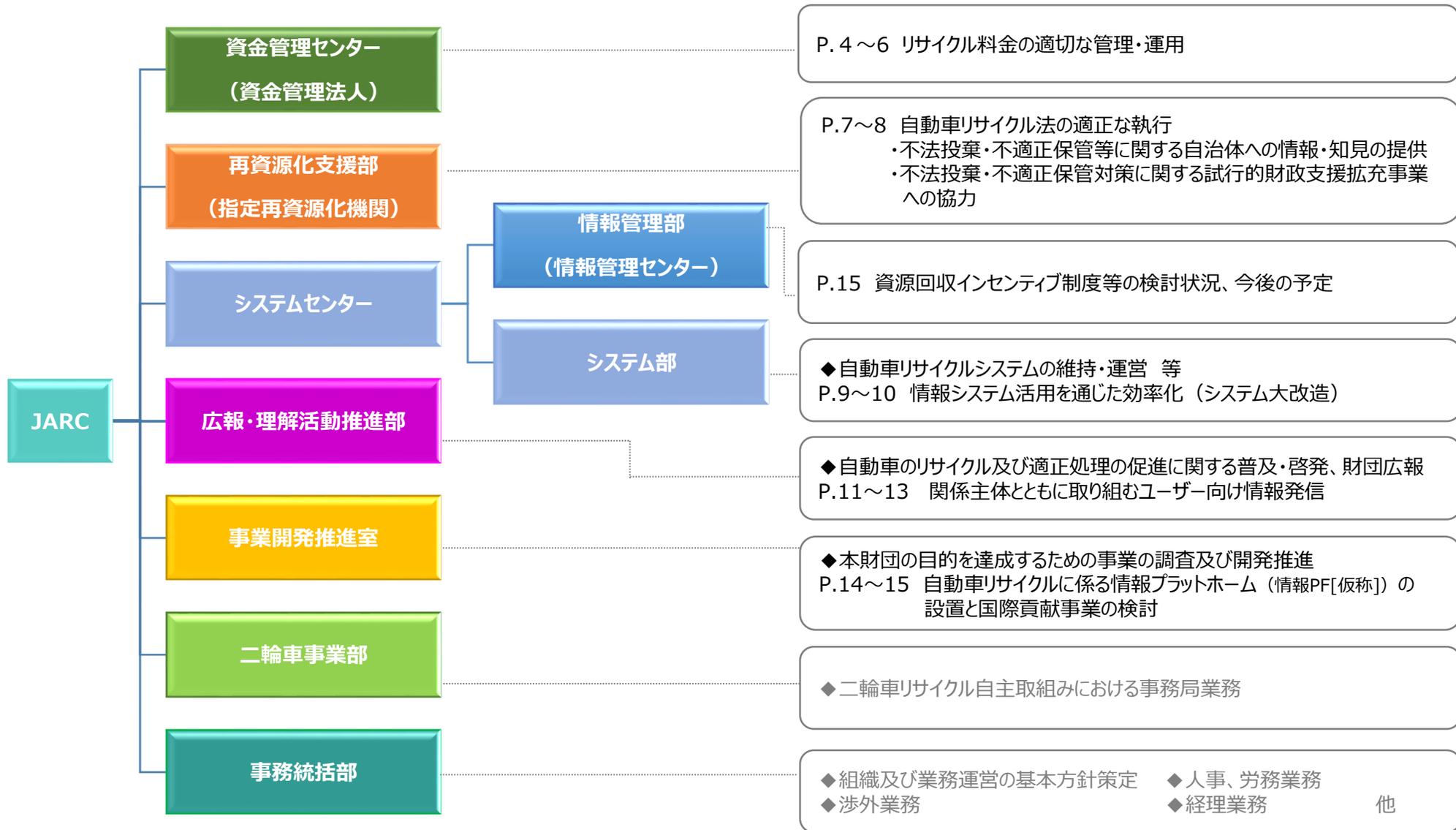
指定再資源化機関

- 小規模製造・輸入業者車台の再資源化等実施
- 義務者不存在車等の再資源化等実施
- 離島対策支援
- 不法投棄等対策支援

情報管理センター

- 電子マニフェストシステムの維持・管理
- コンタクトセンターの運営・管理





1. 自動車リサイクル制度の安定化・効率化の取組み

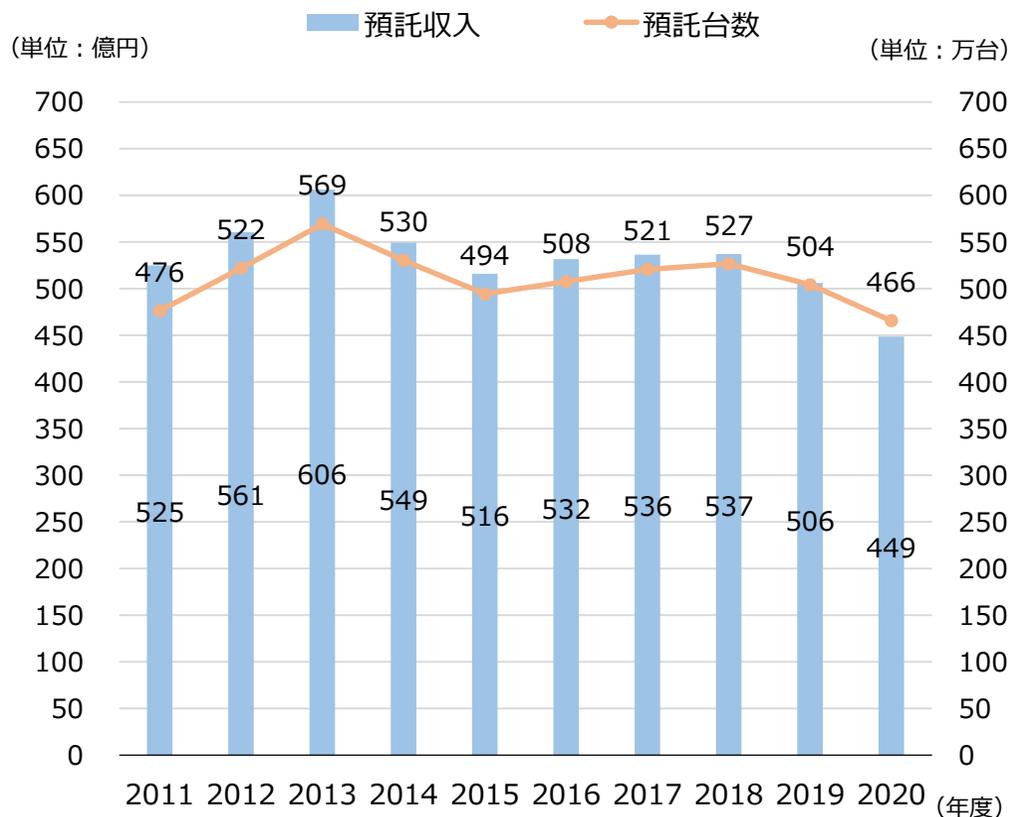
2. 自動車リサイクルの高度化、変化への対応

3. まとめ

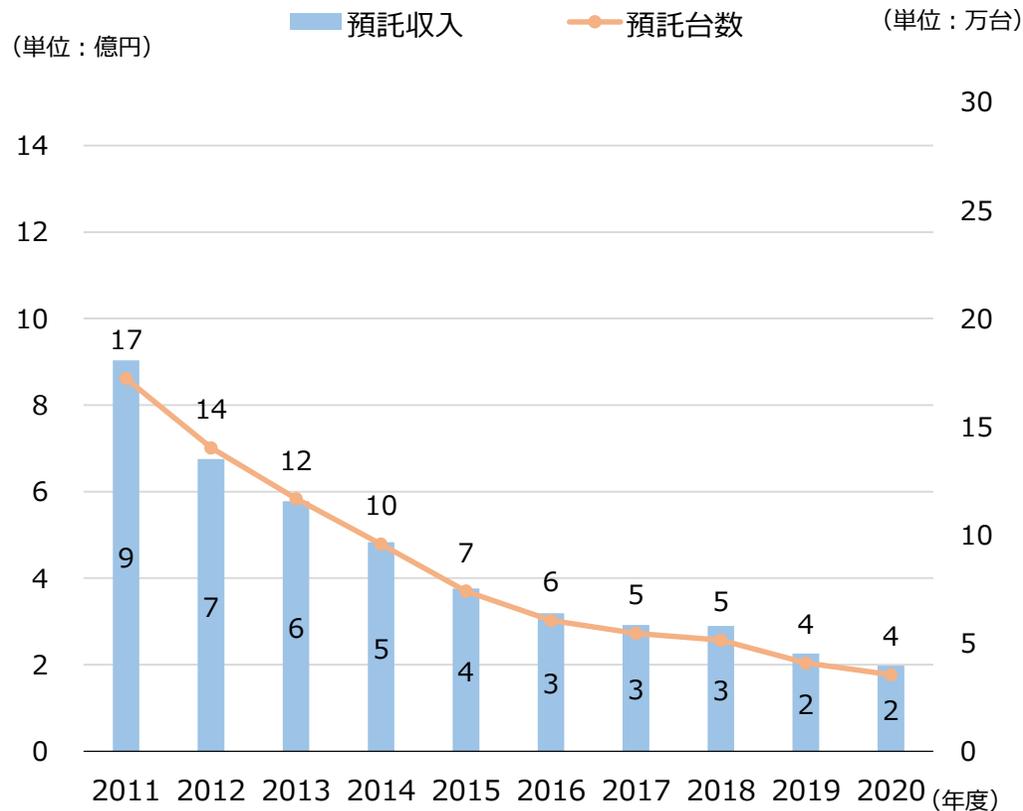
(1) リサイクル料金の適切な管理・運用 ①

▶ 2020年度の新車購入時における預託収入は、法施行後最も少ない449億円となった。主な要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景とした新車販売台数の減少、及び自り法対象外冷媒を搭載した新車の増加に伴うフロン類料金の預託の減少が挙げられる。引取時における預託は、年々減少傾向にある。

【新車購入時における預託の収入と台数】



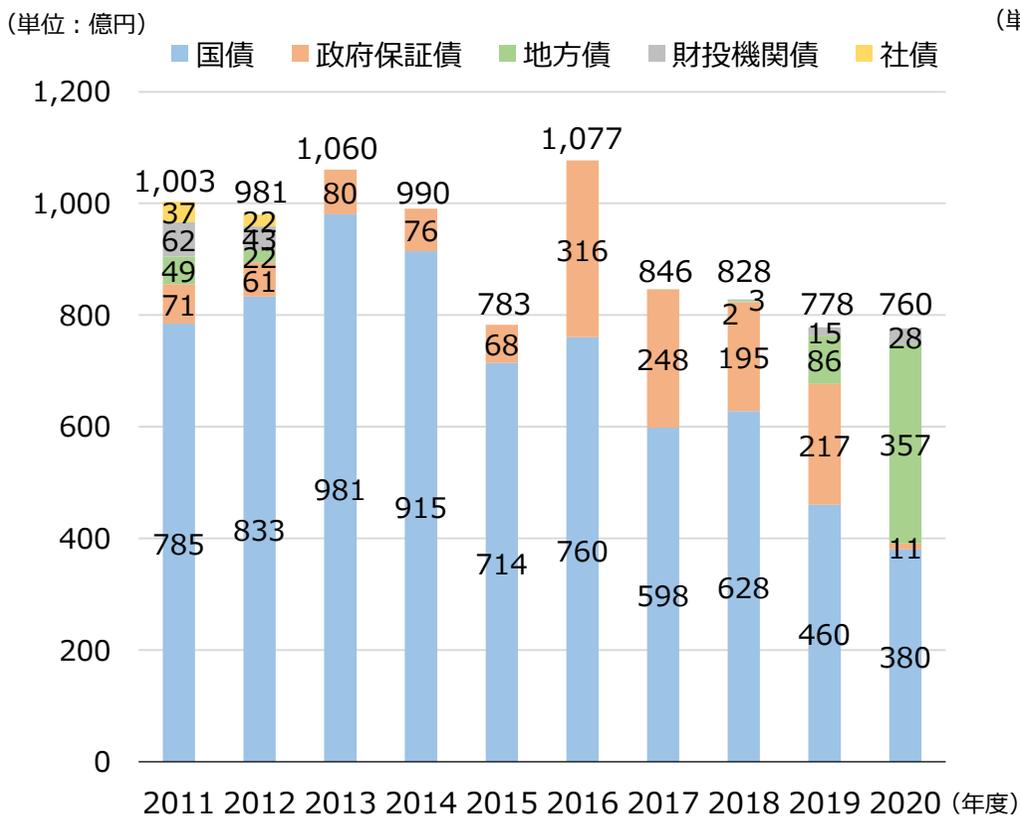
【引取時における預託の収入と台数】



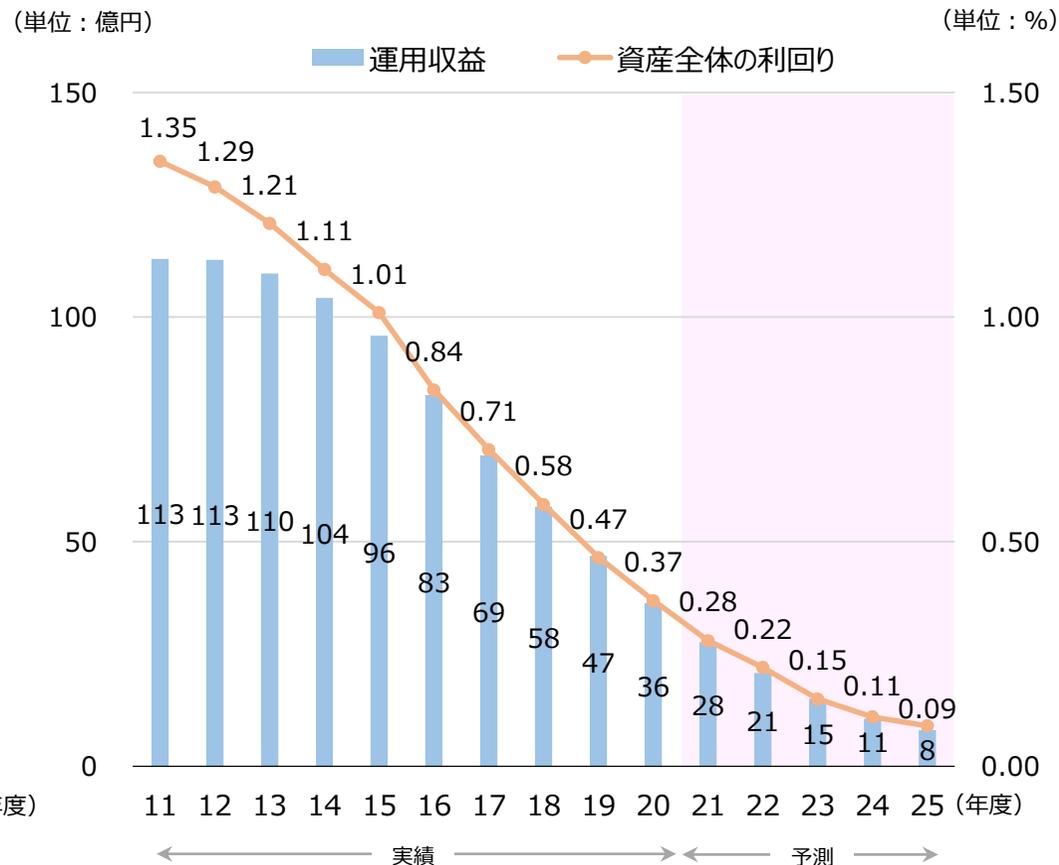
(1) リサイクル料金の適切な管理・運用 ②

▶ 債券の新規取得については、各年度の運用資金等に応じて実施。2018年度からはESG投資を開始することに伴い、地方債及び財投機関債の新規取得を再開した。運用収益及び資産全体の利回りについては、低金利環境下のため低下しており、今後も低下傾向が継続すると見込まれる。

【新規取得債券の実績（額面）】



【運用収益及び資産全体の利回りの実績と予測】



(1) リサイクル料金の適切な管理・運用 ③

▶ 特預金の残高の実績（2010年度～2020年度）は下のグラフのとおり。2022年度以降においては、これまでの特預金の使途に加え、自動車所有者及び自動車製造業者等が負担しているJARC運営費に特預金を充当（実施時期は未定）することを想定している。特預金の残高の今後の推移については、自動車製造業者等による実費請求の開始時期やそれに伴い発生する特預金の額、また、資金管理料金及び情報管理料金の割引の時期や必要な額などが未確定なことから、今後情報収集等を行い、シミュレーションしていく。

2022年度以降の特預金の使途

【2021年度までに実施した事業の継続】

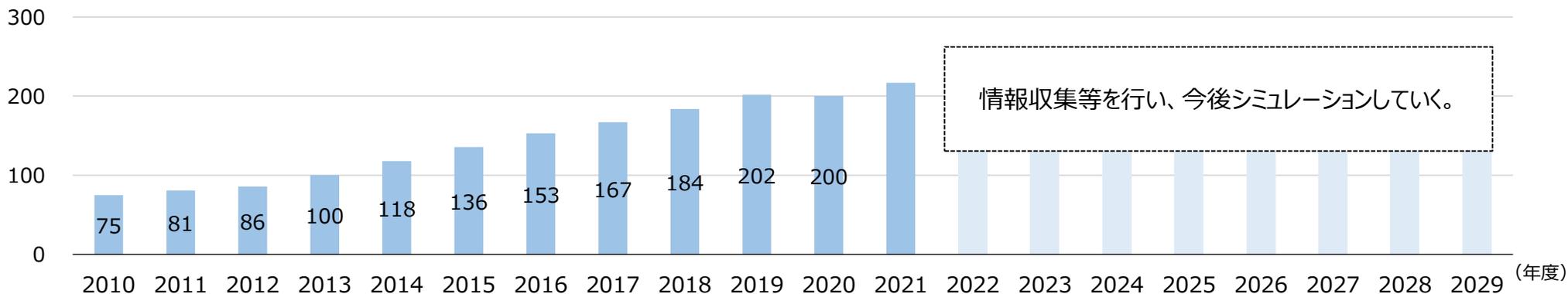
- ① 離島対策支援事業
- ② 不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充
- ③ 大規模災害への対応
- ④ 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動の取組
- ⑤ 自動車リサイクル情報システムの大規模改造

左記の使途に加え、合同会議にて提示された報告書に基づき、主に次の使途について特預金を充てることを想定。現在、具体的なスキームについて両省と協議中。

- ・自動車所有者が負担しているJARC運営費への充当
（資金管理料金及び情報管理料金の割引）
- ・自動車製造業者等が負担しているJARC運営費への充当

特預金の残高の推移

(単位：億円)



※上記の使途に特預金を充当しつつも、将来における使途に供するために一定の残高を確保する

情報収集等を行い、今後シミュレーションしていく。

(2) 自動車リサイクル法の適切な執行 ①

1) 不法投棄・不適正保管等に関する自治体への情報・知見の提供

- 主催者である国や自再協と連携して、自治体担当者向けの研修会を2017年度より本格実施。
- 着任して間もない担当者向けの**基礎知識研修**と、さらに一步踏み込んだ内容の**ステップアップ現場研修**の二つから構成。
- 2020～2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**オンライン**により実施。

【本財団による主な説明内容】

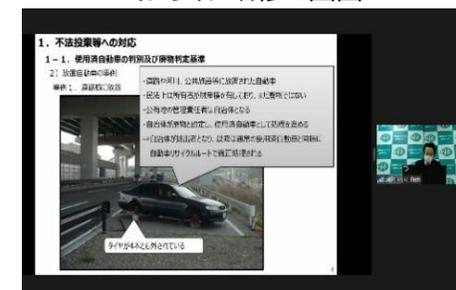
・使用済自動車判別ガイドラインの活用
・移動報告情報の活用
・不適正な事案に対処するための条例や自治体の好事例の紹介
・不法投棄等対策支援事業について

【参加人数】

(※20～21年度はZoomとYouTube視聴者数を合算)

	基礎知識研修	ステップアップ現場研修
2017年度	377名	2018年度から開催
2018年度	332名	89名
2019年度	326名	70名
2020年度	365名※	中止
2021年度	397名※	オンラインで代替策実施予定
計	1,797名	159名

オンライン研修の画面



2) 新たな自治体支援策の検討

- 本年7月の審議会報告書で挙げられた課題を踏まえ、**自治体指導力のさらなる強化**に資する新たな支援策について計画。
- 全国の都道府県・保健所設置市に対し、環境省と合同で**支援策のニーズに関する調査**を実施(本年7～8月)。
- 調査の結果、リサイクルシステムの詳細な解説・立入検査時の活用事例の紹介、事業者指導の参考となる情報の提供、外国人事業者との円滑なコミュニケーションの支援、及び事業者への学習機会の提供等に強いニーズがあった。
- これを踏まえて本年度は、上記のステップアップ現場研修の一環として**システム講習**を実施することとし、**事業者指導の事例・参考情報の拡充、翻訳ツールの活用の推奨や優良事業者の育成への支援**についても検討を進めることとした。

(2) 自動車リサイクル法の適切な執行 ②

3) 不法投棄・不適正保管対策に関する試行的財政支援拡充事業への協力

- 残存する不法投棄・不適正保管事案への対応に苦慮している自治体(都道府県・保健所設置市)に対し、国を主体とする **不法投棄・不適正保管対策に関する試行的財政支援拡充事業**を実施し、本財団はこれに協力した。

【事業概要】

これまで実施してきた、自治体が行う行政代執行への財政補助に加えて、『使用済自動車等の不法投棄・不適正保管の未然防止』『幅広い知見の提供』『行政代執行の円滑な実施の支援』という、**新たな財政支援**の実施に向けた試行的な支援事業を実施。

【これまでの経緯】

2016年度	国にて、不法投棄・不適正保管の未然防止・解消に向けた新たな財政的支援事業を企画
2017年度	不法投棄・不適正保管事案について本財団にて実態を調査し、事案を類型化して整理
2018～ 2019年度	上記調査を踏まえ、候補となりそうな事案を抱える自治体を中心に、国から全国の自治体に事業への参画を呼び掛け、これに呼応した自治体(青森県)との間で事業の実施を合意
2020年度	<支援事業の実施(特預金出えん)> 支援対象：不適正保管現場の調査の事前準備(立木伐採等)、現場調査(使用済自動車の数量・状態・位置の調査/測量等)、現場周辺の水質調査、不法投棄監視活動支援システムの構築



【今後の展開】

今回の事業で得られた知見・情報について、自治体担当者向け研修会等の機会を通じて**全国の自治体に展開**し、残存する不法投棄・不適正保管事案の解消を支援する。

(3) 情報システム活用を通じた効率化 (システム大改造) ①

1) 背景・目的

自動車リサイクル情報システム (自リシステム) は自動車リサイクル制度を公平、適切、円滑に実施していくための重要な社会インフラであるが、運用開始から約15年間必要なシステム改善を行いつつも、**陳腐化、複雑化、拡張性の限界等の課題が内在**していることを把握。こうした問題の解決や利用者の業務効率化推進等のため、**2026年1月新システム稼働を目指し、業務・システム全体の抜本的見直し (大改造) を実施する**計画としている。

2) 主要検討課題

システム大改造後の新システムのあるべき姿を描出するうえで考慮・検討すべき、主要な課題として現時点では以下を想定している。

① 業務効率性の向上

現行システムでは一部非効率な業務が存在 (紙帳票の回覧・情報手入力等)。大改造を契機に**自リシステム利用者の業務の効率化**を図っていくことが必要 (ペーパーレス化推進等)

② 新技術への対応とコストの抑制

現行システムは長期運用に伴う技術の陳腐化、システムの肥大化とそれに伴うコスト高などの課題が内在しており、セキュリティ対策の強化と併せ、**今後も長期に利用できるシステム構造**としていくことが必要

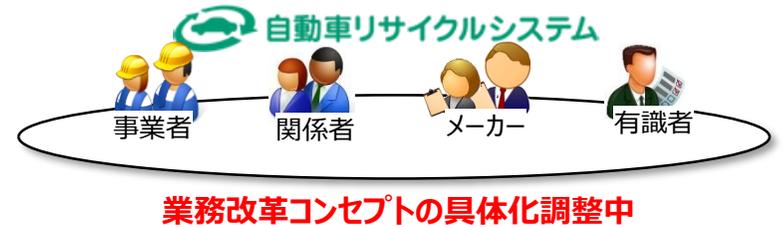
③ 将来のリサイクル環境変化を見据えた拡張性の担保

今後リサイクルを取り巻く外部環境が大きく変化していく中で、将来の自リシステムが担う役割と範囲を改めて検討し、自動車リサイクルの高度化に資する**拡張性のあるシステム基盤**としていくことが必要

3) 活動状況

(現在の状況)

自リシステムに関わる事業者・関係者・有識者等へのヒアリングを通じ、足元の現状課題だけでなく、自動車リサイクル高度化を視野に入れた将来ニーズも含めた、**業務改革コンセプトを策定**した。



(今年度～来年度の活動予定)

ステークホルダーと業務改革コンセプト実施に向けた具体化・擦り合わせを行い、**2022年度に実施する入札に向け、入札要件を確定させる。**

4) 中長期スケジュール

(大日程)

2026年1月の新システム稼働を目指し、2021年度～2022年度にかけて要件定義を推進、2022年度に委託ベンダーを確定する。



(3) 情報システム活用を通じた効率化 (システム大改造) ②

ニーズを元にした業務改革コンセプトイメージ

目的	利便性	拡張性	効率性
リサイクル作業の 適正な運用 ・ 安全性等の担保	【解体業者等への情報提供】 燃料電池等の実装情報、易解体の情報等 解体の安全性、効率性に寄与する情報提供	【品目追加等にも柔軟な構造】 3物品以外の管理品目等に備え、 柔軟に対応可能な拡張性のあるシステム	【縦割り構造の排除】 3物品毎の縦割りシステムをスリム化 工程毎の入力等を横連携・シームレスに
手続き簡素化 入力効率化	【キャッシュレス】 現行の預託方法（銀行振込、コンビニ払い 等の限られた方法に）対して、多様な支払い 方法等への拡充	【外部システムとの接続による データ連携】 廃車手続きのオンライン化等、 他システムとの連携による効率化	【ペーパーレス】 QR（ICカード）による入力省力化、 スマホ・タブレット等の更なる活用
データの利活用	【データの利活用】 輸出、耐用年数、不適正処理の分析、 燃料電池車の動向等、蓄積されたビッグデータの利活用		【クラウド等の採用による基盤スリム化・拡張性確保】 稼働需要に応じて増減可能な最適な基盤
セキュリティ等 (20年持続可能な IT基盤へ見直し)	【高度な情報セキュリティ】 ICT時代の多様なセキュリティ攻撃等に対応し、今後20年のセキュリティを見据えた高度な基盤に見直し 【情報システム技術の最新化】 20年前の情報技術から刷新し、継続可能な新しい技術・規格を採用し、低廉な保守を実現		

(4) 関係主体と共に取り組むユーザー向け情報発信 ①

- ▶ 2015年9月合同会議の提言を踏まえてユーザーを始めとした自動車リサイクルの関係主体等と共に自動車リサイクルの更なる発展に向けた情報発信・共有の取組みの方向性を検討し、その結果を**2016年9月合同会議へ報告**した。
- ▶ 2017年4月から新たに設置した広報・理解活動の専門組織の下、2016年9月の情報発信・共有の在り方等に関する検討会報告書に基づき、**自動車リサイクル制度の安定運用を図るとともに**、自動車売買時におけるリサイクル料金の収受など**ユーザーと事業者間の円滑な取引に寄与**することを旨とした**ユーザーのための理解活動**に取り組んでいる。
- ▶ 新型コロナウイルスといった阻害要因はあったものの、**自動車リサイクルの関係者の力強いご支援・ご協力を受けながら**様々な施策を進め、ユーザーの自動車リサイクルに関する認知向上に取り組んでいる。

【取組み例 1】地方公共団体と連携した地域ユーザーに向けた情報発信

全国各地域の地域イベントに4年間で39件出展。
東京・大阪の環境施設に自動車リサイクルのコンテンツを常設で展示。



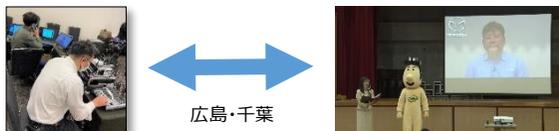
札幌 東京 広島 北九州

【取組み例 2】関係者と連携した自動車リサイクルの学習を支援

関係者のご支援を得て、自動車リサイクルの学習を4年間で16回実施。



【販売事業者の取組】愛媛日産自動車(株)
【解体事業者の取組】(株)オートパーツ伊地知
【破碎事業者の取組】金城産業(株)
【整備事業者の取組】(株)北日本自動車共販
【オークション会場の取組】JU新潟



広島・千葉

【製造事業者の取組】マツダ株式会社

【取組み例 3】関係者と連携した自動車リサイクル学習の支援

小学生を対象とした自動車リサイクルに関する作品コンクールを主催。
関係者のご支援を得て、4年間で32,526件の作品を受領。



入賞者の表彰式



東京都 3年生
佐藤真穂さん



【個別訪問表彰】
指宿市立永小小学校



【個別訪問表彰】
品川区立八潮学園



コンクールの詳細は次のURL参照

<https://www.jarc.or.jp/contest/>

【取組み例 4】関心を得るための動画コンテンツ配信



<https://www.jarc.or.jp/dance/>



<https://www.jarc.or.jp/book-video/>

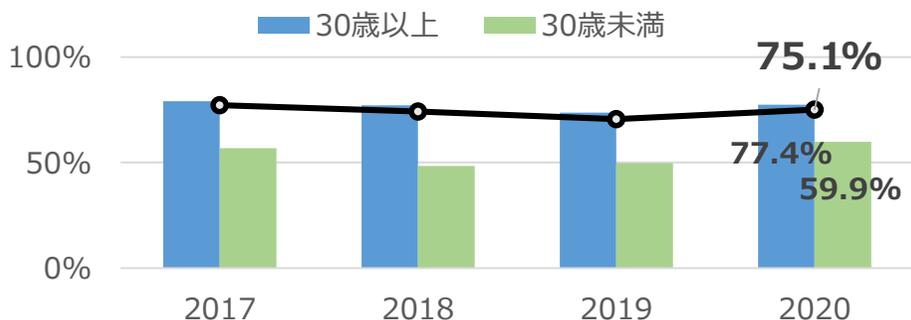


<https://www.jarc.or.jp/quiz/>

(4) 関係主体と共に取り組むユーザー向け情報発信 ②

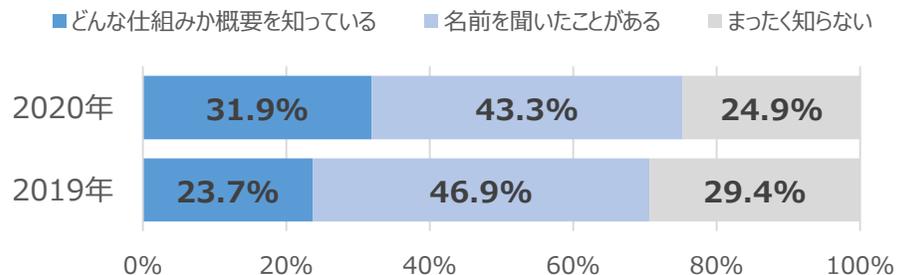
- ▶ ユーザーの自動車リサイクルについての認知度は**75.1%**（前年比+4ポイント）。新たなユーザーが発生していることもあり、認知度は毎年低下傾向にあったものの、これまでの期間、若年層に力点を置いた情報発信及びターゲットの特性に応じた情報発信により、**特に若年層を中心として認知向上の効果が出ている**ところ。
- ▶ 一方で自動車リサイクルを「まったく知らない」と回答した方が**未だ24.9%**存在。また、自動車購入時、リサイクル料金を支払うことを知っている方は74.3%ではあるものの、その用途を知っている方は**32.8%**に留まるなど、**自動車リサイクルにおけるユーザーの担うべき役割の更なる普及啓発が必要**である。
- ▶ ユーザーの自動車リサイクルを知った経路（情報源）は主として自動車販売店などの事業者であるものの、その知識や情報を補うために様々な経路から情報を得ている状況が窺える。引き続き**ユーザーの特性や関心事に応じた効率的な取組みが必要**である。

ユーザーの認知度の推移



認知度に関する設問と回答結果

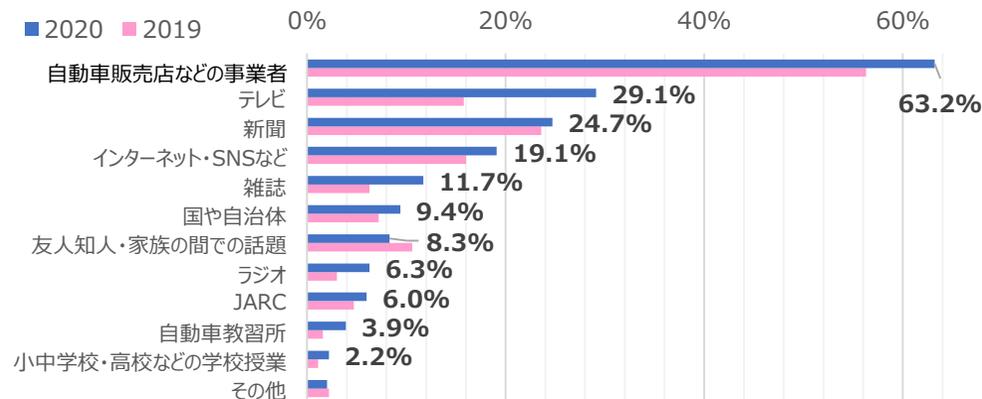
（設問）あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル制度」をご存知ですか。



自動車リサイクルについて知っている内容例



自動車リサイクルを知った経路（情報源）



(4) 関係主体と共に取り組むユーザー向け情報発信 ③

- ▶ 2021年7月に取りまとめられた『自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書』（6）普及啓発では、**自動車リサイクルに係る自動車所有者の担うべき役割**について、**更なる認知度向上の必要性**が示されている。そして、2016年9月の情報発信・共有の在り方等に関する検討会報告書において整理された**関係主体の役割等**の基で引き続き取組みを行っていくことが有効であると提言されている。
- ▶ この提言を受け、JARCは**自動車リサイクル制度における指定法人の役割を踏まえ**て取り組む**ユーザーのための理解活動**を通じて、**持続した自動車リサイクル制度の安定運用を図るとともに**、自動車リサイクルに係る自動車所有者の担うべき役割についての更なる認知向上を図ることで**ユーザーと事業者間の円滑な取引に寄与する**。

ユーザー理解活動の取組みの方向性

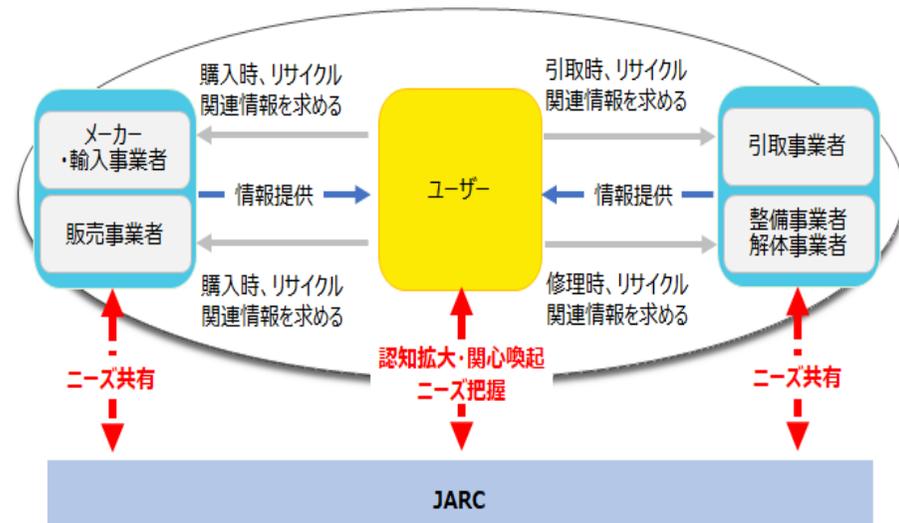
自動車リサイクル制度における指定法人の役割を踏まえ、次の方向性でユーザーのための理解活動に取り組む。

- 自動車リサイクル制度の安定運用を図るため、自動車リサイクルの透明性を高めた情報発信に取り組む。
- ユーザーと事業者間の円滑な取引に寄与するため、ユーザーが担うべき自動車リサイクルの役割について、更なる認知向上に取り組む。
- 関係主体による循環型社会の実現に向けた自動車リサイクルに係る取組みを良い取組み例として、幅広く情報発信・共有に取り組む。
- 自動車リサイクルに係る役割等の基で行われる**関係主体のユーザー向け情報発信に協力する**。
- より良い情報発信・共有に繋げるため、ユーザーの自動車リサイクルについての認知状況や**ユーザーと事業者間の取引状況を把握する**。

ユーザー理解活動の概念図

【ユーザー理解活動の目的】

- 持続した自動車リサイクル制度の安定運用を図ること
- ユーザーと事業者間の円滑な取引に寄与すること



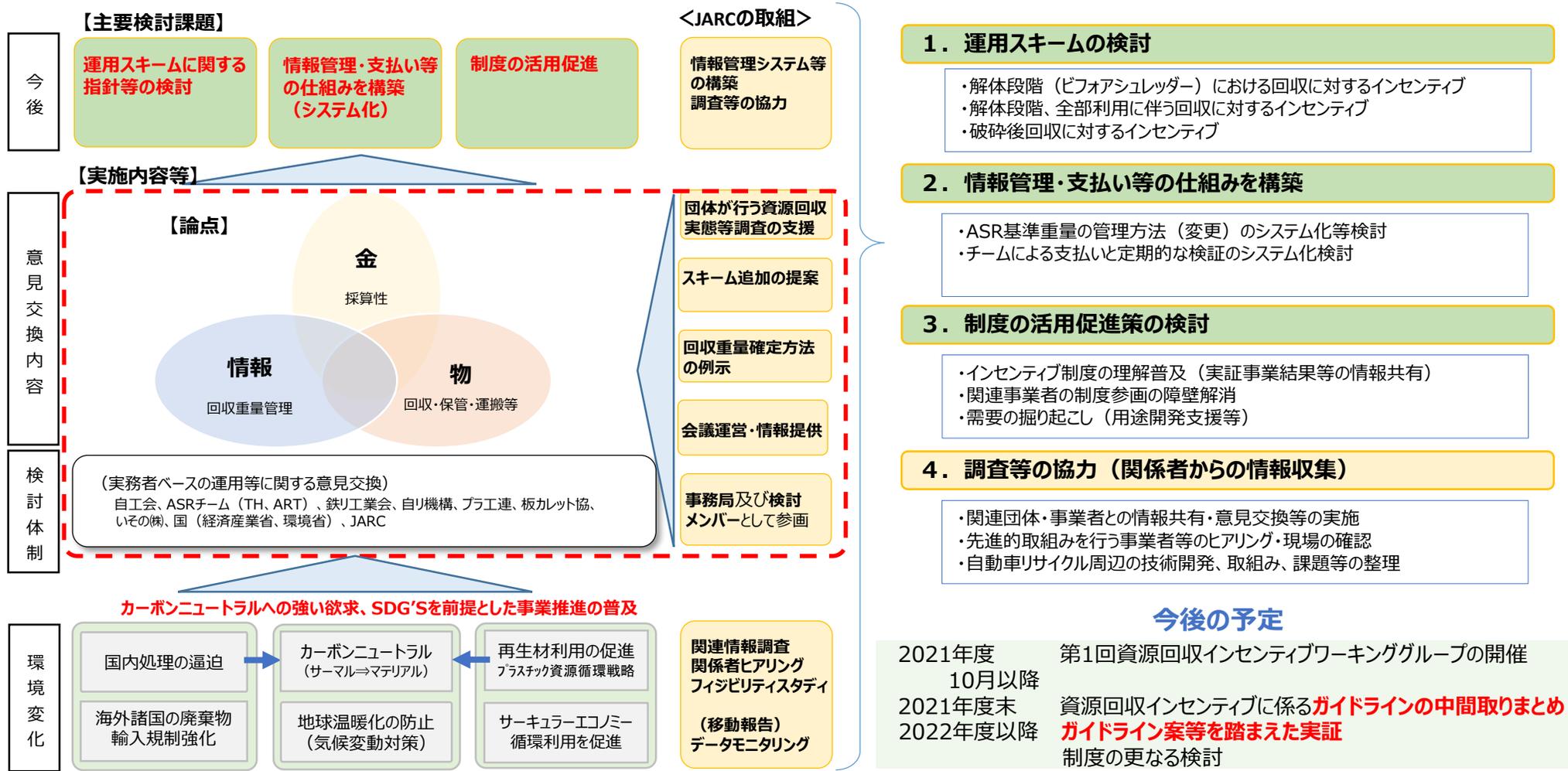
1. 自動車リサイクル制度の安定化・効率化の取組み

2. 自動車リサイクルの高度化、変化への対応

3. まとめ

(1) 再資源化の高度化 資源回収インセンティブ制度等の検討状況、今後の予定

- ▶ 2021年1月より、資源の回収に対するインセンティブの検討に向けた情報収集等を行うとともに、関係者との意見交換を行い具体的な議論を進めた。
- ▶ 今後、資源回収インセンティブWGの事務局として、具体的なスキームの検討を行う予定。



(2) 自動車リサイクルに係る情報プラットフォーム（情報PF[仮称]）の設置と国際貢献事業の検討 ①

1) 情報PF設置の基本的な考え方

JARCによる自動車リサイクル法指定法人事業が15年を経過し、加えてSDGsにおいて資源循環の取組、カーボンニュートラルに伴う車の使い方変革等が進み、今後当該事業の業務運営・手法や国内の自動車3Rに影響する可能性がある。

かかる観点から将来の様々な状況に対応するため、以下の2項目を柱として、自動車由来の資源循環に係る、情報と人材の持続可能なハブ作りを進める。

- ▶ **情報基盤の整備**：継続的に調査を行い、国内外における自動車由来の資源循環等に係る基礎的な情報を収集・整理・発信し、有効活用する
- ▶ **人的ネットワークの形成**：自動車由来の資源循環等に係る国内外の有識者や関係主体の交流を促し、課題を把握して実行性ある施策に繋げる

2) これまでの取組み

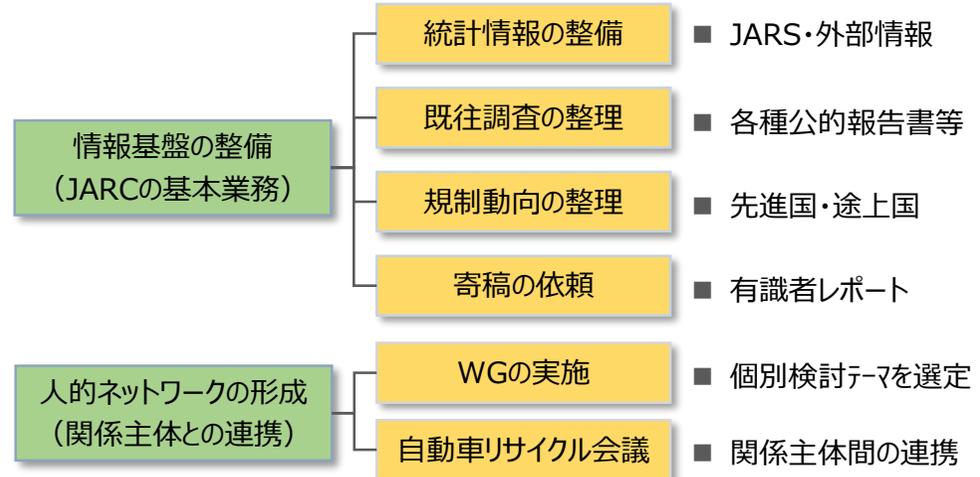
① 情報PF設置準備委員会の発足と検討

情報PF設置に向けて、国内外の自動車リサイクルに係る基礎調査を実施し、併せて4名の有識者で構成する準備委員会にて、実施事項を検討した。

委員	所属	専門
阿部 新	山口大学 国際総合科学部 教授	環境経済学、自動車リサイクル、等
阿部 知和	(公財)自動車リサイクル促進センター 専務理事	自動車産業、技術(LiB等)
喜多川 和典	(公財)日本生産性本部 エコマネジメントセンター長	欧州環境政策、サーキュラーエコノミー、等
村上 進亮	東京大学大学院 准教授	鉱物資源経済学、持続可能な資源利用等

② 情報PF本格スタート(2022年度)の際の実施事項概要 引き続き有識者の参画を得て、概要図1の内容で事業を実施する。

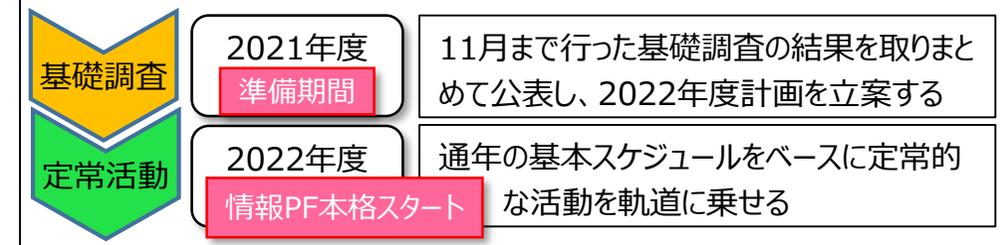
【図1 情報PFの実施事項】



3) 今後の活動

2021～2022年度は図2のように計画している。また、将来の国際協力に向けたASEAN等の途上国における関連情報の収集・整理、並びに関係者が議論するためのベース作りについても、国のニーズを踏まえ引き続き検討する。

【図2 中期的計画】



(2) 自動車リサイクルに係る情報プラットフォーム（情報PF[仮称]）の設置と国際貢献事業の検討 ②

1) JARCによる国際貢献の考え方

① 課題認識と国際貢献の切り口

自動車リサイクル制度の振返りについて、国は2015年の10年評価に引き続き本年7月に公表した15年評価において、要旨以下の視点で国際貢献に向けた取組みの重要性を述べている。

- ▶ **我が国の知見を伝える**など積極的な貢献をすべきで、また、必要に応じて**対話等の推進を通じた国際協力を推進**する。
- ▶ 相手国の実情及び我が国の産業競争力強化も踏まえ**国際支援の在り方を官民協力して検討すべき**

この課題認識に注目し、JARCは国際貢献を引き続き貢献拡大テーマとして捉え、法に基づく指定法人業務外の財団独自業務として取組みを進める。その際、**制度運用の構築・ノウハウなどソフト面を中心に支援**をする。

2) これまでの取組み

① 国際協力等の過去の実績・途上国の実情把握

2020年度は直近10年程度の国際協力等の実績について、以下の対象への調査により**途上国の実情等を把握**した(6月に報告書リリース)。

- ▶ 有識者、専門家24者へのインタビュー
- ▶ 調査報告書、論文等の文献34編の机上調査

② 国際協力の課題に取り組む関係主体との連携

上記の調査結果を踏まえ、図1に整理した行政、自動車産業界等において国際協力の課題に取り組んでいる**関係主体との意見交換等を通じて、JARCによる具体的な国際協力機会の創出に向けて連携を深めてきた。**

【図1 連携先の関係主体】

- 国、国の関係機関等
- 自動車メーカー個社の環境部／アジア現地法人
- 有識者（大学教授、研究者等）
- 国際協力実績を持つ自動車リサイクル関連団体



3) 今後の活動

2021年度下期以降で以下に取り組み、今後の取組みのベンチマークとしていく。

- ▶ **タイ国の自動車リサイクル制度実装に向け**た経済産業省による協力事業において、**制度運用構築面の専門家派遣で協力**する
- ▶ 途上国の行政官等に向けた**教育・知見提供のカリキュラムを検討**する

タイ国支援の中期的なスケジュールは図2のとおり。

【図2 中期的スケジュール】

	2021年度	タイ国政府関係機関、団体、静脈産業等の 現地関係主体との関係構築
	2022年度	日本の自動車リサイクル制度を踏まえ、 現地で継続可能なタイ国モデルを提案
	2023年度以降	タイ国における自動車リサイクル制度の 社会実装に向けた教育・パイロット等

1. 自動車リサイクル制度の安定化・効率化の取組み

2. 自動車リサイクルの高度化、変化への対応

3. まとめ

3. まとめ

- 本財団は自動車リサイクル制度における国の指定法人として、これまでの活動で積み上げてきた経験を活かしながら、自動車ユーザーと自動車産業界が一体となった取組みに支えられ、自動車リサイクルシステムの安定運用に努めてきた。
- 今後は従来の自動車リサイクル制度の枠に留まることなく、新しい自動車に関わる社会システムの変化に対応し、真の循環型社会の実現の一翼を担い、本財団に課せられた社会的使命の自覚のもとに事業の展開を拡大していく所存である。
- 本報告「自動車リサイクル制度の安定化・効率化に関する取組みについて」においては、令和3年7月に公表された「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で示された課題に対し、本財団の取組み及び今後の活動予定内容を取りまとめた。
- 本財団は、法施行15年目を迎え、定常指定法人業務の安定運用はもちろんのこと、2022年度以降の特預金の使途の検討、2026年1月稼働が予定されているシステム大改造、新たな取組みとしての国際貢献等、自動車リサイクル制度の中心的役割を担う立場として、様々な事業に取り組んでいく。

以上

